

## 事例番号 038 風景を大切にしまちづくり(群馬県桐生市・本町地区)

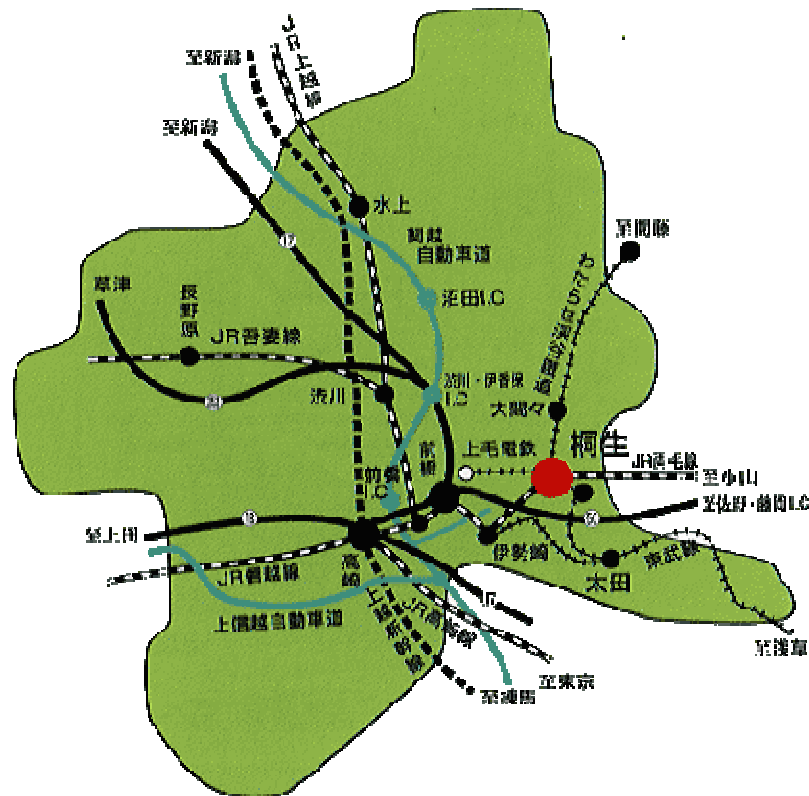
### 1. 背景

桐生市は群馬県の東南部に位置する人口 13 万 1 千人(2006 年 5 月末)のまちである。市街地には渡良瀬川などの河川が数多く流れ、周りを山々の豊かな緑に囲まれている。栃木県に隣接し、東京までは直線距離で 90 キロ、鉄道で約 1 時間 40 分の距離にある。

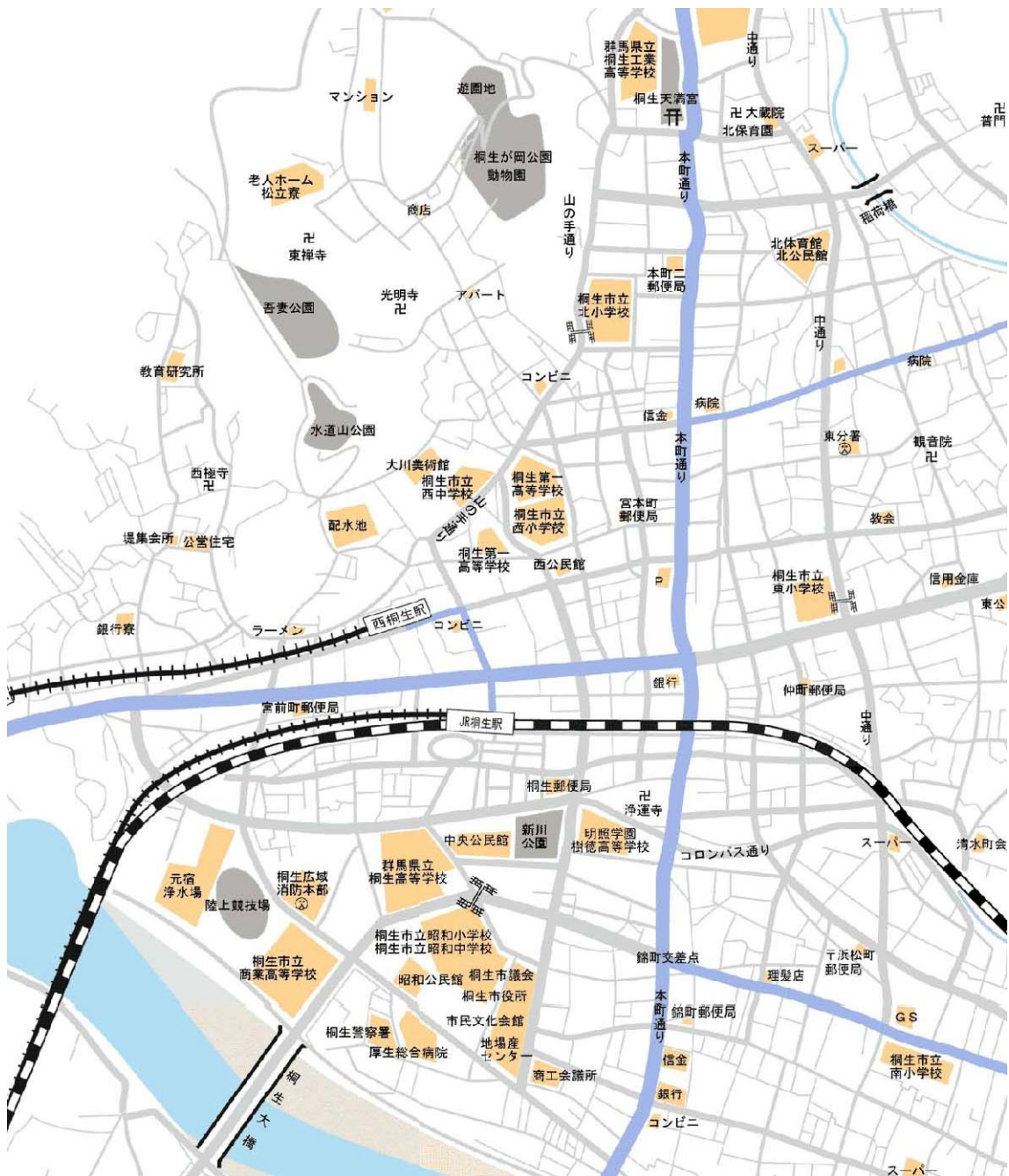
桐生市は絹織物のまちとして有名である。その起こりは古く、奈良時代のはじめには絹織物を朝廷に献上している。以来、絹織物を主産業として発展し、現在でものこぎり屋根の織物工場や土蔵造りの店舗など、絹織物産業の繁栄を伝えるまち並みが残されている。近年は自動車関連部品を中心とした機械金属産業が主産業となったが、パチンコ台の製造シェアも高く、全国にその名を知られている。

桐生市の本町通りを軸とする中心市街地は、東毛地区(群馬県東部一帯を指す地名)における商業・業務の核としての役割を担ってきたが、近年は空き店舗が増加し、人口も減少するなど、空洞化傾向が出てきている。また、桐生市全体でも産業の停滞、高齢化、少子化等により人口の減少傾向がみられ、活性化が大きな課題となっている。

このような中、桐生市は 1994 年度から都市景観条例に基づき都市景観整備を図ってきたが、2001 年度からは、空洞化している市町村の「まちうち」(拠点)の再生をめざす群馬県の「まちうち再生総合支援事業」を活用して、本町一、二丁目地区における歴史的な建造物群の保存と商店街の活性化、多世代が住み続けられるまちづくりに取り組んでいる。本稿ではその概要を紹介する。



桐生市の位置 (資料: 桐生市ホームページ)



桐生市中心部（資料：桐生観光協会ホームページ）

## 2. 目標

1998 年度に策定された都市計画マスタープランは、都市の将来像を「自然と都市環境が調和し、安心して住み続けられる産業文化都市」とし、次の 6 つをまちづくりの目標としている。

- ① 活気と魅力あふれる核の形成
- ② 市民の交流を支える一体性のある都市構造の形成
- ③ 歴史・文化資産をいかした魅力的なまちの形成

- ④ 自然環境豊かな潤いのあるまちの形成
- ⑤ 職住の調和のとれた、安心して住み続けられる快適な市街地の形成
- ⑥ ものづくりのまちとしての産業基盤形成

### 3. 取り組みの体制

桐生市が中心となって歴史的な建造物群の保存、商店街の活性化、多世代が住み続けられるまちづくり等を進めており、群馬県がそれらを支援している。地区住民は、まちづくり団体「本一・本二まちづくりの会」を通じてまちづくりに参加している。群馬大学工学部、足利工業大学、桐生短期大学、桐生工業高校などの地元の学校や長岡造形大学も活動に参加している。

## 4. 具体策

### (1) 都市景観形成

1994年度に制定された都市景観条例に基づき同年度に桐生市都市景観形成基本計画が策定され、次のプロセスで景観形成が進められることとなった。

[景観形成のプロセス]

- ① 景観要素の抽出  
市全体について自然・歴史・都市・心象(イメージ)の各分野において現況調査を行い、景観要素を抽出する。
- ② 景観の類型化  
抽出された景観要素を点(拠点)・線(軸)・面(地区)・眺望の各景観に分類する。
- ③ 特性と課題  
景観形成を進めるに当たっての、特性と課題を明らかにする。
- ④ 景観形成の方針  
分類された各景観について、それぞれの景観形成の基本方針を示す。
- ⑤ 景観形成地区の抽出  
目標、課題、方針を踏まえ、重点的に景観形成を図るべき地区を抽出する。

景観要素としては以下が抽出されている。

[桐生市の景観要素]

《自然景観》

北部に広がる山並み、渡良瀬川、桐生川、山田川など

《歴史景観》

織物工場を象徴する鋸屋根や近代の洋風建築物など

《都市景観》

整備された道路や鉄道をはじめ、住・工・商の建築物が混在するまち並み

《心象(イメージ)景観》

山、水(川)、緑、織物、まつり

また、都市景観形成の基本方針は以下のように設定された。

[都市景観形成の基本方針]

《愛着と誇りを持てるまち》

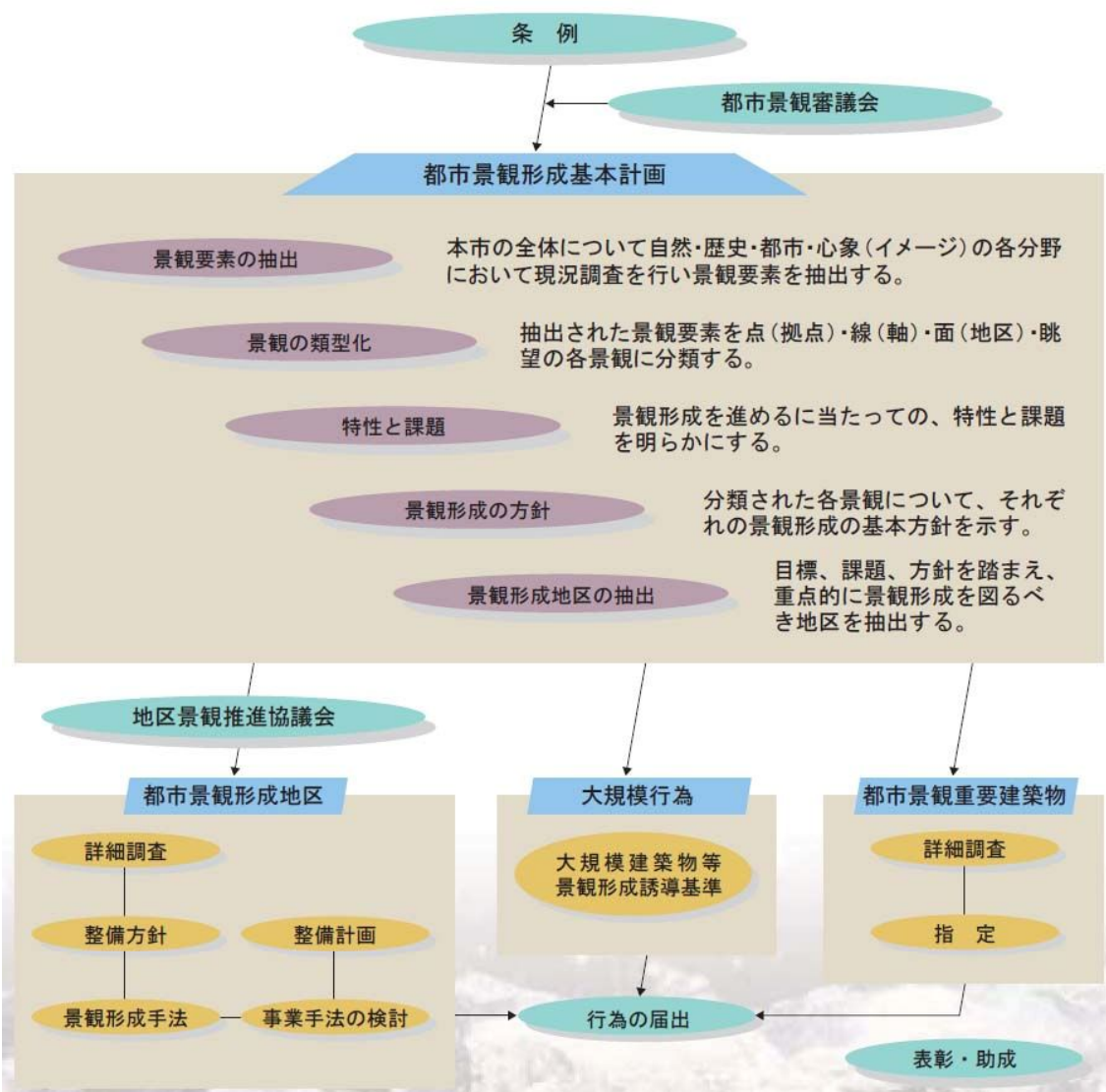
- ・ 地域の特性を十分生かした景観を形成する
- ・ 市民の「こころのふるさと」となり得るまち並み景観を形成する

《活気あふれるまち》

- ・ 伝統産業を背景に魅力あふれるファッションのまちとしての景観を形成する
- ・ 豊かな自然と歴史的背景を持つ都市観光のまちとしての景観を形成する

《個性豊かなまち》

- ・ 豊かな自然を保全し、潤いのある景観を形成する
- ・ 歴史的背景を活かした、奥行きのある深い景観を形成する



景観形成のプロセス (資料: 桐生市ホームページ)

そして、モデル地区として「都市景観形成地区」（一体的な都市景観の形成を図る必要がある市長が指定する地区）が以下のように選ばれ、それぞれ以下のように整備方針が定められた。

〔都市景観形成地区〕

《都市的的地区》賑わいのある商店街や駅周辺など、まちの顔づくりとなる地区)

中心商店街地区（ファッションタウンとしての個性的な景観）

- ・ 街角の演出による各商店街の個性化
- ・ 特徴のある区画を活かしたポケットパークの整備
- ・ ストリートファニチャーの整備とサイン計画
- ・ ファサードの整備による賑わいの演出

桐生駅周辺地区（中心市街地として賑わいのある景観）

- ・ JR桐生駅の賑わい、開放感、潤い、シンボル性の演出
- ・ 情報ステーションとしてのサインの充実
- ・ 桐生駅と西桐生駅を結ぶ、街路樹やストリートファニチャーなどの整備による歩行者動線の確保

新桐生駅周辺地区（玄関口として誇りのある景観）

- ・ 新しい桐生の顔に相応しいイメージの強化
- ・ 情報ステーションとしてのサインの充実
- ・ 新桐生駅から中心市街地への方向性の演出

相老駅周辺地区（工業団地と住宅地等が調和した景観）

- ・ 相老駅周辺の基盤整備に合わせた地域の顔づくり
- ・ 工場地周辺の景観コントロールによる良好な市街地環境の形成
- ・ 大規模工場と相老駅を中心とした良好な住宅地との調和

《歴史的的地区》豊富な歴史景観を後世に伝えていく必要のある地区)

梅田地区（歴史や田園風景が調和した景観）

- ・ 檜杓山を中心にした歴史公園の設置
- ・ 周辺史跡および神社仏閣のネットワークによる歴史的小道の設置

天満宮周辺地区（歴史と伝統を活かした景観）

- ・ 蔵、鋸屋根の工場などの歴史的資産を生かした魅力的な商店街の整備
- ・ 歴史的建築物の保全
- ・ 桐生新町のまち並みを今に伝える、景観の保全
- ・ 有隣館の活用

宮本町周辺地区（歴史的建築物と公園等が調和した景観）

- ・ 歴史的面影を伝える建築物の保全
- ・ 歴史的面影をとどめる散策路の設置
- ・ 周辺公園を取り組んだ一体的サイン計画とストリートファニチャーの整備
- ・ 恵比寿講で賑わう通りの景観的演出確保

彦部家住宅周辺地区（歴史と自然を活かした景観）



- ・彦部家住宅周辺の歴史公園化
- ・周辺に点在する神社仏閣のネットワークによる歴史的小道の設置
- ・恵まれた自然景観を背景とした歴史景観の創出

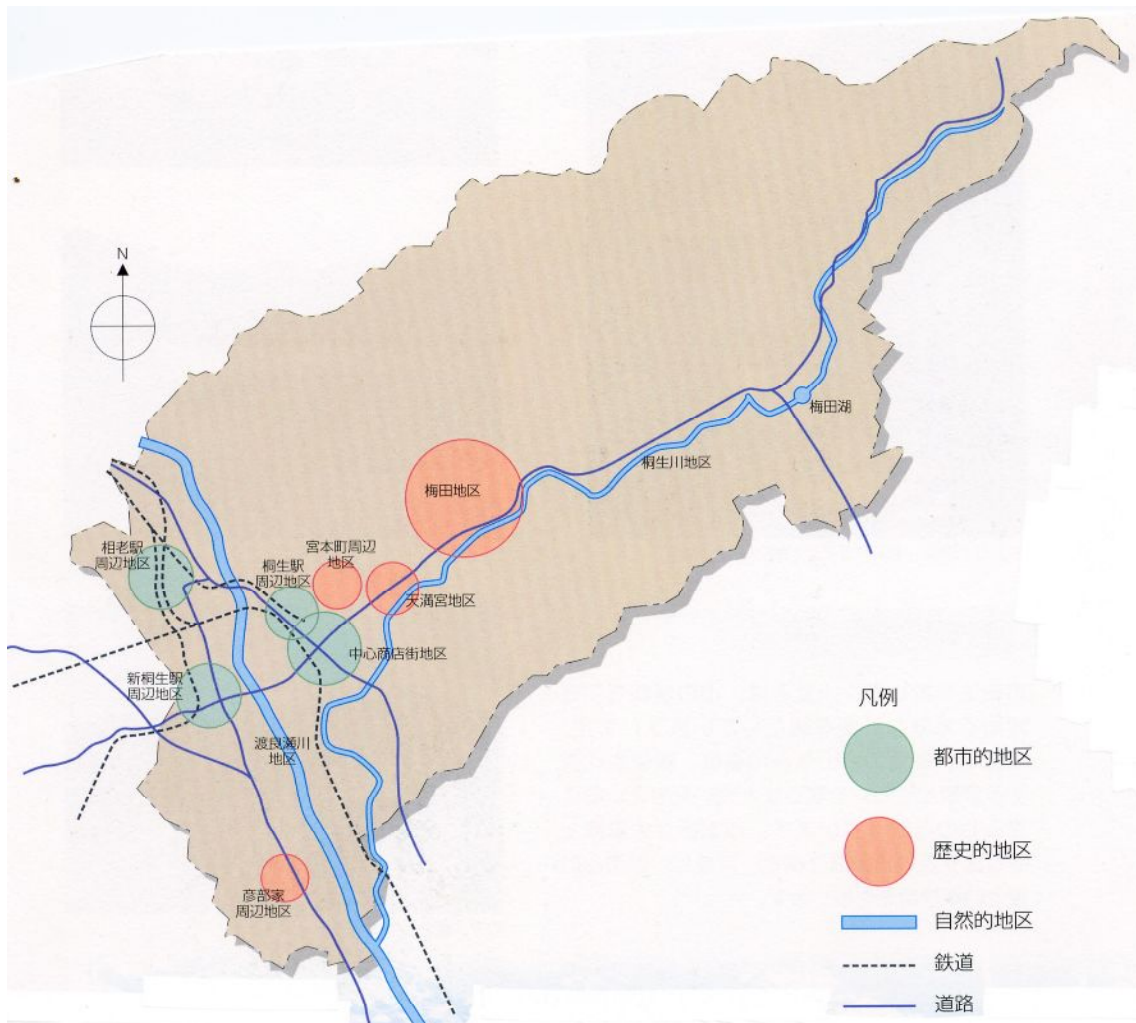
《自然的地区》豊かな自然を感じさせる地区)

渡良瀬川地区（川に親しみ楽しめる景観）

- ・親水公園、親水護岸、眺望点等渡良瀬川を楽しむハードの整備
- ・ランドマークとなる橋梁の景観的利用
- ・渡良瀬川を現風景として意識する既設の催しやイベント等ソフトの演出
- ・沿岸ウォーターフロントにおける建築物の景観コントロール

桐生川地区（水と緑を活かした景観）

- ・桐生川整備構想「清流を守る」「人と川の調和」「自然景観を生かして」
- ・渓谷河川を生かした親水公園の創出
- ・ランドマークとなる橋梁の景観的利用
- ・水と緑と人がふれあえる水辺空間の創出



都市景観形成地区（資料: 桐生市ホームページ）

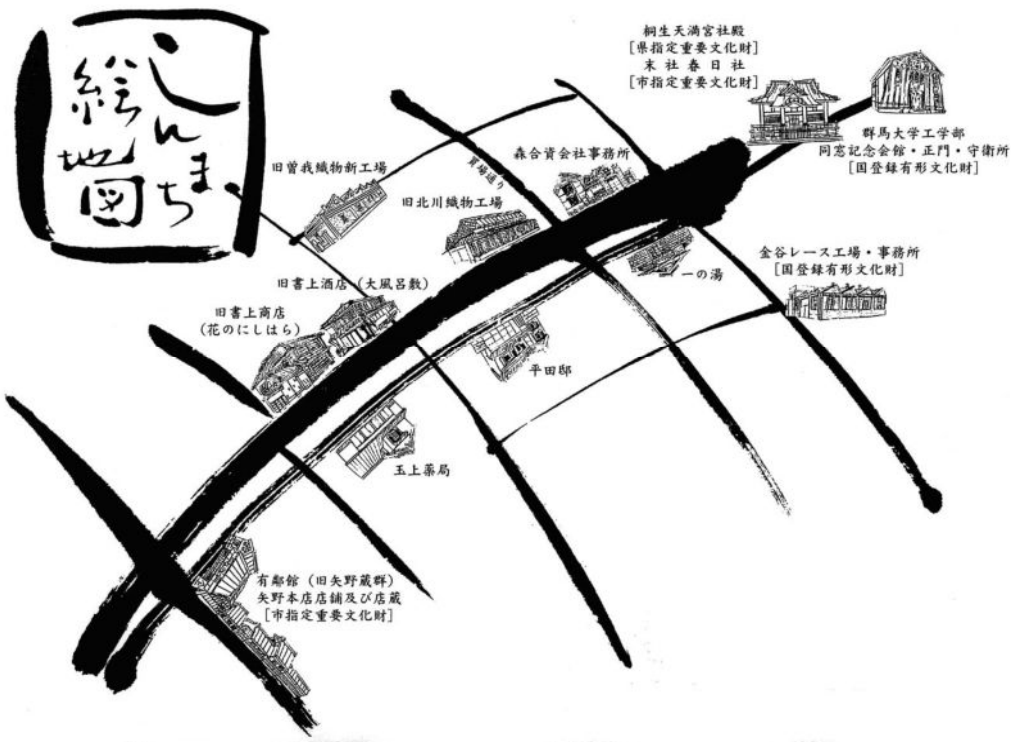
都市景観形成地区には地区住民等で編成される「地区景観推進協議会」が置かれ、詳細調査、整備方針案、景観形成手法、事業手法の検討を経て整備計画が策定される。歴史的建造物が多く残る本町一、二丁目地区は、天満宮周辺地区が歴史的地区に位置づけられている。



桐生市の山並み（写真提供：桐生市）



今も残るのこぎり屋根工場（写真提供：桐生市）



桐生しんまち総地図（資料：桐生市）

## (2) 群馬県の支援事業—まちうち再生総合支援事業

群馬県は1998年度に「まちうち再生総合支援事業」を創設した。この事業は、疲弊・空洞化している市町村のまちうち(拠点)を再生させるため、地域住民と市町村の一体的取り組みに対して、国の制度とも連携を図りながら県が総合的に支援する事業である。支援は、直接的支援と間接的支援とに分かれており、それぞれの内容は以下の通りである。

### 〔直接的支援〕

#### ① 住民意識喚起事業

まちうちの再生に向けた住民意識を喚起するため、地域の住民団体等の諸活動を支援している市町村に対して、その支援費用の一部を補助するとともに、県に設置したマネジメントチームの派遣経費の一部を補助するもの(補助率1/2、補助限度額300万円)。

#### ② プロデュース支援事業

中心市街地活性化基本計画やまちうち再生計画を策定するために市町村が地域の住民団体等と連携して実施する調査の費用を補助するとともに、マネジメントチームの派遣経費の一部を補助するもの(補助率1/2、補助限度額500万円)。

#### ③ テーマづくり事業

市町村が地域活性化事業として実施するもののうち、話題性が高く、地域が誇りとする歴史・伝統・文化に根ざしたまちづくりの整備費用の一部を補助するもの(1地区1事業)。地域活性化事業債を活用した事業の一般財源分1/2を補助(対象事業費1億円、補助限度額



1,250 万円)。

〔間接的支援〕

一般事業のコーディネート

まちづくりに関連する個々の事業を市の各所管課が紹介し、それらを極力優先的に事業採択するよう支援するもの。現在 73 事業をリストアップ。

**(3) 本町一、二丁目地区における「まちうち再生事業」の活動**

本町一、二丁目地区では 2000 年に住民等により「本一・本二まちづくりの会」が設立された(会員約 100 名で、地区内人口は約 840 人)。同会は歴史的な建造物群の保存、商店街の活性化、多世代が住み続けられるまちづくりを行うことを目的としている。これを受けて桐生市は 2001 年度から「まちうち再生総合支援事業」を本町一、二丁目地区に導入し、現在まで継続実施している。

桐生市本町一、二丁目地区における「まちうち再生事業」の 2005 年度までの主な内容は以下のとおりであり、ソフトからハードまで多方面にわたっている(かっこ内は年度)。これらは桐生市が主体となり、「本一・本二まちづくりの会」や地元住民等の参加と連携のもとに実施しているものである。

- ① まちうちウォッチング(2001)  
現地踏査ワークショップ、資料作成及び発表会
- ② まちづくり会報誌(2001～)  
「しんまち通信」(まちづくり情報伝達)、「春秋往来」(歴史・文化の伝承がテーマ)を発行
- ③ 寄合所しんまちさろん(2002～)  
地元および来街者の交流拠点、情報発信収集基地
- ④ まちづくり先進地視察(2002～)  
須坂市、真壁町、野田市、川越市
- ⑤ ロゴマークと布のれん(2002)  
まち並みに似合う元気の出るマークの一般公募とロゴマークを使った布のれん作成
- ⑥ まち歩きマップ(2002)  
本町一、二丁目及びその周辺にある織物産業を支えた近代化遺産とまち並みを紹介
- ⑦ まちづくり講演会(2003～)  
本町一、二丁目地区のまちづくりを中心に桐生市におけるまちづくりについて
- ⑧ 地域まちづくり座談会(2003)  
地元住民からまちづくりに対する生の声を収集
- ⑨ まちづくりアンケート調査(2003・2005)  
本町一、二丁目及びその周辺の住民に対するまちづくりに関するアンケート調査
- ⑩ 桐生新町まちづくり展(2004～)  
まちうち再生総合支援事業の事業成果の展示及びまちづくり講演会の開催
- ⑪ 桐生と群馬のまちづくり展示会(2004～)  
桐生市と群馬県内の市町村で実施されている「まちうち再生総合支援事業」の取り組み及

び桐生工業高校建築科、桐生短期大学生生活デザイン科、足利工業大学のまちづくりに関する研究成果等を紹介

(桐生工業高校建築科)

本町一、二丁目に残る歴史的資産(建物)を調査してまちの活性化策を提案

(桐生短期大学生生活デザイン科)

公園の中に公共スペースを集中させると共に、人を街に戻すための試みとしてオフィス・アトリエ付住宅を配した、新たな都市生活の提案

(足利工業大学)

新たな高齢者の暮らし方を創設することが必要であるとの観点から、生活機能が凝縮された本町六丁目をケーススタディして市街地再生策を提案

⑫ まちづくり研究会(2004)

まちの特性、まちの個性など地区固有の歴史的デザインを掘り起こす研究会

⑬ まちなみ&まちづくりマイスター養成講座(2004)

本町一、二丁目のまちなみを解説できる人材の育成や、まちづくり活動の先導家となる人材の育成

⑭ 桐生新町まちづくり塾(2005～)

「まちづくりマイスター養成講座」から一歩進み、「(仮)桐生新町まちづくり構想」を地元で作成する段階における勉強の場

⑮ 桐生新町まち並みデザイン集(2005)

歴史的建造物の外観を構成する要素等を調査し、地区内の建物の新築・増築・改築時における修景の基礎的資料とする他、住民の意識高揚やまちづくりの考え方を導き出す上での資料

⑯ 桐生新町まちづくり構想策定(2005)

地区のまちづくりを進めていく上での指針として策定し、今後はより具体的な内容を基本計画に盛り込む



まちづくり講演会・展示会(有隣館にて) (写真提供: 桐生市)



本町一、二丁目地区のまちなみ（写真提供：桐生市）

## 5. 特徴的手法

歴史的・文化的遺産を中心とした都市景観とまち再生とを結び付けてさまざまな事業を展開している点の特徴的である。都市景観条例と都市景観形成基本計画によって歴史的まち並みの保存を図りながら、「まちうち再生総合支援事業」によって歴史的建造物の活用を図り、まち並みの再生とまちの活性化を進めている。また、住民の意識の啓発から具体的まちづくりに至るまでの長い道のりに行政が腰を据えて取り組んでいる点の特徴的である。さらに、大学・短大・高校の教官や生徒達のアイデアや構想力を活用する試みも特徴的である。

## 6. 課題

地区のまちづくりの指針となる「桐生新町まちづくり構想」が策定されつつあり、その過程を通じてまちづくりが更に豊かになることが期待されている。

(参考・引用文献)

桐生市ホームページ

群馬県ホームページ